

## 事業概要説明シート(3)

### 【1 事業概要】

<b>事務事業名</b>	<b>保険料納付奨励金</b>	<b>担当課</b>	医療保険課																
<b>根拠法令等</b>	金沢市国民健康保険料納付奨励規程	<b>事業期間</b>	昭和 29 年度～( 61 年目)																
<b>事業内容</b>	<p>■保険料納付組合が会員の保険料をとりまとめて納入することにより、納期内に納付される保険料収入を確実に確保し、収納率の維持・向上を図る。</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">                 保険料納付組合とは、国民健康保険の健全な運営に資するため、おおむね町内会を単位とした保険区の保険料納付義務者で組織された団体。各納付組合に1名の保健委員を置くことが定められており、市長が委嘱する。任務は納入通知書の配布、その他国民健康保険事業についての一般的指導。             </p> <p>○事業詳細 各組合が取り扱った保険料の件数、金額及び納入期日に応じ、保険料納付奨励金を交付する。</p> <p>[保険料納付奨励金算定基準]                  (1)、(2)の合算額                  (1) 件数割                      @50円×取扱った保険料の件数                  (2) 保険料割 (①と②の合計額)                      ①納期内分 1.57% × 取り扱った納期内納付保険料の額                      ②後納分 0.60% × 取り扱った後納保険料の額</p> <p>[組合数の推移等]</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="padding: 5px;">年度</th> <th style="padding: 5px;">H24</th> <th style="padding: 5px;">H25</th> <th style="padding: 5px;">H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">納付組合数A</td> <td style="padding: 5px;">162団体</td> <td style="padding: 5px;">137団体</td> <td style="padding: 5px;">107団体</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">会員数</td> <td style="padding: 5px;">806人</td> <td style="padding: 5px;">685人</td> <td style="padding: 5px;">643人</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">納期内納付率100%B (B/A)</td> <td style="padding: 5px;">130団体 (81.2%)</td> <td style="padding: 5px;">113団体 (91.1%)</td> <td style="padding: 5px;">96団体 (89.7%)</td> </tr> </tbody> </table>			年度	H24	H25	H26	納付組合数A	162団体	137団体	107団体	会員数	806人	685人	643人	納期内納付率100%B (B/A)	130団体 (81.2%)	113団体 (91.1%)	96団体 (89.7%)
	年度	H24	H25	H26															
	納付組合数A	162団体	137団体	107団体															
	会員数	806人	685人	643人															
納期内納付率100%B (B/A)	130団体 (81.2%)	113団体 (91.1%)	96団体 (89.7%)																

### 【2 事業費および実績】

項 目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 (予算)
事業費	万円 540.2	万円 460.1	万円 371.8	万円 323.3	万円 280.0
指標 納付組合の納期内納付率(金額ベース)	88.5 %	86.3 %	80.8 %	87.9 %	—
保険料収入(現年度分のみ)全額に 占める納付組合取扱い分*	3.4 %	2.8 %	2.3 %	1.9 %	—

### 【3 市の評価】

<b>一次評価</b> (担当課評価)	<b>今後の方向性</b>	継続	見直し、廃止の理由	—
	経済状況の悪化に伴う低所得者層の増加や、相互扶助意識の低下によって、保険料の収納事務は年々困難を極めている。納付組合の解散によって個人納付に移行することは、滞納に繋がる恐れが増加することとなる。また、平成25年度からの保険料の賦課方式変更及びそれに伴う激変緩和措置の周知を図るため、できる限り納付組合を存続させる必要があり、そのためにも奨励金制度は維持する必要がある。			
<b>二次評価</b>	<b>今後の方向性</b>	見直し	見直し、廃止の理由	内容見直し
	(こんなふうに見直していきます)			
納付組合の会員数が年々減少していることや、納期内納付率が100%に達していない組合が散見されるなど、制度の効果が薄れていることから、収納率の向上を図るための対策を講じる中で、廃止も含めた奨励金制度の今後のあり方を検討する必要がある。				